

第2510地区 第11グループ



2007~2008

The Weekly Report of

Hakodate North R.C.

# 函館北ロータリークラブ会報

2007~08年度  
国際ロータリーのテーマ

## ロータリーは 分かちあいの心



2007~08年度  
国際ロータリー会長

ウィルフリッドJ.ウィルキンソン

*W. J. Wilkinson*

石橋輝夫 会長 テーマ

—— ゆっくりと、ほどほどに ——



11月7日卓話 上平 幸好 氏

### 《第2128回例会》 第 18 号 11月14日(水)

#### 本日のプログラム

#### 卓話「裁判員制度について」

函館地方、家庭裁判所長 上垣 猛 氏

★会 長 石 橋 輝 夫

★幹 事 渡 部 二 康

例会場：函館国際ホテル 〒040-0064 函館市大手町5-10 TEL23-5151  
例会日：毎週水曜日 12:30~13:30 事務局：函館市大手町5-10 二子ビル4F TEL23-3870

函館の街で、最高のおもてなしを...



# 函館国際ホテル

〒040-0064 函館市大手町5番10号  
TEL(0138)23-5151(代)

<http://www.hakodate.ne.jp/kokusaihotel/>

(広告掲載：高橋 晃 会員)

函館北ロータリークラブのホームページアドレス <http://www.hakodate-north.org/>

## ◎10月16日出席報告 (増山 正 委員長)

会 員	31名	出席率対象会員	30名
		出席規定免除会員(a)	0名
		出席規定免除会員(b)	1名
当日出席	21名	当日欠席	10名
他クラブ出席	6名	出席合計	27名
出席率		90.00%	

・テレフォンサービス(例会移動案内) 電話 26-3170番

次回・11月21日  
プログラム

### 移動夜間例会

於 大黒屋旅館 午後6時30分～

2007～2008 <第 2127 回例会> 第 17 号

11月7日の記録

◎司 会 石橋 輝夫 会長      ◎斉 唱 君が代、それこそロータリー、四つのテスト

◎ゲ ス ト 函館短期大学 学長 上平 幸好 氏

◎ビジター 函館五稜郭 R.C. 辰己伸明君

★誕生祝 小笠原会員 (14日)

★結婚祝 深瀬会員 (1日)、今井会員 (3日)、  
弗田会員 (3日)、柴崎会員 (9日)、  
新 会員 (17日)、千葉会員 (21日)、  
泉 会員 (23日)



◎会長報告 石橋 輝夫 会長

○今年度の年次総会を12月5日に開催いたします。

○会長幹事会報告

- ・今年度の I M は来年 3 月～4 月の予定で函館市内において開催します。
- ・合同事務所の決算報告が承認されました。
- ・次年度のガバナー補佐は第10グループが七飯 R.C. より、第11グループが函館五稜郭 R.C. より選出されます。

◎委員会報告

○ロータリー情報委員会 増田 定雄 委員長

ロータリー情報委員会を11月14日一乃松で開催します。

◎幹事報告 渡部 二康 幹事

○今月21日の例会は時間と場所を変更し午後6時30分より大黒屋旅館で夜間例会を開催いたしますので、皆様のご出席を宜しくお願い致します。

○和歌山城南 R.C.、千葉港 R.C. より会報が届いておりますので回覧いたします。

○11月9日函館五稜郭 R.C. 夜間例会に変更です。

○例会終了後、理事会を開催いたします。

◎親睦活動委員会 泉 彰 委員長

ニコニコBOX投入報告

石橋会長・渡部幹事・成田会員・斎藤会員・薮下会員・小川会員・松見会員・山下(清)会員  
柴崎会員・南木会員……月初めです。今月もよろしく。

森 会員・増田会員……上平 幸好先生を歓迎して。

弗田会員……結婚記念日のお花がとどきました。有りがとうございます。

小笠原会員……誕生月です。

泉 会員……月初めです。又、結婚月です。

金田会員……先日は、夜間例会ありがとうございます。

深瀬会員……結婚祝ありがとうございます。

## — 教育3法の改正について —

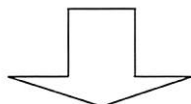
### （改正に至る経緯）

平成18年12月、約60年ぶりに教育基本法が改正され、これからの教育のあるべき姿、目指すべき理念が明らかにされました。

また、平成19年1月の教育再生会議第一次報告「社会総がかりで教育再生を ～公教育再生への第一歩～」において、教育再生のための緊急対応として、「学校教育法の改正」を始めとする教育3法の改正が提言されました。

中央教育審議会においては、これまでの審議の積み重ねの上に、教育再生会議の第一次報告も参考にしつつ、集中的な審議が行われ、3月10日に答申「教育基本法の改正を受けて緊急に必要なとされる教育制度の改正について」が取りまとめられました。

これらを踏まえ、政府としては、教育3法案を国会に提出し、100時間を超える国会審議を経て、6月20日に可決・成立、同月27日に公布されました。



### 【学校教育法の改正】

- 改正教育基本法の新しい教育理念を踏まえ、新たに義務教育の目標を定めるとともに、幼稚園から大学までの各学校種の目的・目標を見直し。
- 学校に副校長等の新しい職を置くことができることとし、組織としての学校の力を強化。

### 【地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正】

- 教育における国、教育委員会の責任を明確にし、保護者が安心して子どもを学校に預ける体制を構築。

### 【教育職員免許法及び教育公務員特例法の改正】

- 教員免許更新制を導入し、あわせて指導が不適切な教員の人事管理を厳格化し、教員に対する信頼を確立する仕組みを構築。

2006年(平成18年)4月29日(土曜日)

**「学校の総合力が評価」**

**函館短大が「適格」認定**

**東北・北海道で唯一**

函館短期大学は、2006年3月23日、日本学生評価協会(JACA)から「適格」認定を受けた。これは、JACAが実施する第三者評価の結果、大学の教育・研究・社会貢献の各分野において、高い水準の成果を挙げ、社会に貢献していることが評価された。函館短大は、東北・北海道で唯一の認定校となる。

認定校は、JACAの定める基準を満たしている。函館短大は、この認定を受けることで、大学の質を高め、社会に貢献していることをアピールすることができる。

**函館新聞**

新たな  
栄業教諭の養成を認可  
過去5年97%の  
高い就職率を誇る！

函館短大は、2006年4月29日、文部科学省から「栄業教諭」の養成を認可された。これは、函館短大が実施する「栄業教諭」養成課程が、文部科学省の定める基準を満たしていることが認められた。函館短大は、この認可を受けることで、栄業教諭の養成に貢献していることをアピールすることができる。

合格認定証

函館短期大学

貴短期大学は平成17年度  
第三者評価の結果 適格と認定する



平成18年3月23日  
財団法人 短期大学基準協会  
理事長 川谷 和郎

入学定員増が文部科学省より認められ、19年4月には前年度一杯の132名の入学許可をえました。大変元気な短大です。  
(18年度には札幌国際大学短期大学部と北海道文教大学短期大学部が認定されました)

2006年4月29日付 函館新聞

(会報担当者：増山 正 委員)